

平成28年松江市議会予算特別委員会記録

1 日 時 平成28年2月24日（水曜日）午前11時41分開会・開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

委員長の互選について

副委員長の互選について

出席委員（32名）

岩 本 雅 之
 新 井 昌 禎
 長 谷 川 修 二
 柳 原 治
 芦 原 康 江
 吉 儀 敬 子
 橋 祥 朗
 野々内 誠
 森 本 秀 歳
 森 脇 幸 好
 貴 谷 麻 以
 野 津 照 雄
 川 島 光 雅
 石 倉 徳 章
 田 中 明 子
 畑 尾 幸 生
 吉 金 隆
 松 蔭 嘉 夫
 南 波 巖 治
 津 森 良 人
 森 脇 勇 治
 宅 野 賢 光
 川 井 弘 夫
 桂 善 栄
 篠 原 干 城
 林 千 行
 片 寄 直 信
 三 島 良 美
 石 倉 茂 進
 三 島 通 也
 立 脇 幸 男
 比 良 幸 男

事務局職員出席者

事務局 局長 小山 厚
 次 長 遠 田 悟
 参 事 門 脇 保
 書記 田 中 孝 一
 書記 尾 添 和 人
 書記 福 間 紀 好
 書記 岡 田 美 穂
 書記 古 川 進
 書記 野々村 繁

説明のため出席した者（なし）

〔午前11時40分臨時委員長紹介〕

○書記（尾添和人） 失礼いたします。このたび予算特別委員会の書記を担当することになりました尾添でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長が互選されるまでの間、委員会条例の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。出席委員中、比良幸男委員が年長の委員でありますので、臨時委員長をお願いいたします。

比良委員、どうぞ委員長席へお着き願ひます。

〔比良委員委員長席に着く〕

〔午前11時41分開会・開議〕

○比良臨時委員長 年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

委員長の互選について

○比良臨時委員長 これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。

欠席委員（なし）

委員長の選挙は指名推選の方法により行いますか、それとも投票により行いますか。

〔「指名」と呼ぶ者あり〕

○比良臨時委員長 それでは、指名推選の方法により行います。

指名の方法については、森脇勇人委員に委員長を指名していただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○比良臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって森脇勇人委員に指名していただきます。

森脇勇人委員。

○森脇（勇）委員 比良幸男委員を指名いたします。

○比良臨時委員長 ただいま森脇勇人委員より私、比良幸男に指名がありました、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○比良臨時委員長 御異議なしと認めます。よって私、比良幸男が委員長に当選させていただきました。

就任の挨拶をさせていただきます。

ただいまは委員長に指名をいただきましてありがとうございました。

平成28年度の予算特別委員会が皆さんの御協力のもとで全うできますことを願っているところでございます。どうか委員の皆様、中身のある活発な審議をしたいと存じておりますので、委員の皆さん方の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

副委員長の互選について

○比良委員長 これより副委員長選挙を行います。

お諮りいたします。

副委員長の選挙は指名推選の方法により行いますか、それとも投票により行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 それでは、指名推選の方法により、私から指名をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 御異議なしと認め、篠原栄委員を副

委員長に指名いたします。

ただいまの指名について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 御異議なしと認めます。よって篠原栄委員が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました篠原栄委員の就任の御挨拶をお願いいたします。』

○篠原副委員長 先ほど選任をいただきました篠原でございます。

平成28年度予算、先ほど市長からもありましたけれども、総合戦略の元年ということで非常に重要な、毎年重要なんですけども、特に重要な予算かなと思っております。ぜひ活発な討議をしていただきますようお願いを申し上げますとともに、比良委員長の指示に従い、忠実に努力してまいる所存でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

○比良委員長 それでは、委員の皆さんにお願いがございます。

3月3日木曜日に行います予算特別委員会において、一般会計予算、各特別会計予算、各企業会計予算に対する総括的な質疑の時間を設けます。

については、総括質疑をされます委員の方は、3月1日火曜日の午後5時までに通告書を事務局まで提出いただきますようお願いいたします。

また、3月3日木曜日に開催の本特別委員会では、総括質疑の後、各会計の予算に対する質疑を行います。計数的なことなど細部にわたるような質疑はできるだけ避けていただき、各分科会においてその計数的な質疑等をお願いしたいと思います。これは大事なことでございますので、御協力よろしくお願いをいたします。皆さんもうベテランでございますので、お守りいただきたいと思っております。

これにて予算特別委員会を散会いたします。ありがとうございました。

〔午前11時49分散会〕